

さらなる発展を目指し、着実に前進

大久保市長は施政方針で、2期目の

スタートに立ち、潤いとやさしさのある

まちの実現に向けて、新たな街づくりを

進めるときであると述べました。また、

住み続けてもらうためには、まちに対す

る愛着や魅力が感じられる取り組みが

必要であり、美しい景観を創出すること

で、質と価値を高め、市川らしい街並み

を実現していくと述べました。

そして、施政方針で示す重要な施策

により、安心で快適な活力あるまちを

目指すことで、人口減少社会においても

都市間競争に勝ち抜いていくと語りま

した。

また、平成26年度から教育行政の運

営方針も示されることになりました。そ

の中で教育長は、教育政策は不断の見

直しが求められており、教育課題に対応

するとともに、新たな施策にも取り組

む必要があることから、新年度から平成

30年度までを計画期間とする第2期市

川市教育振興基本計画を策定したと語

りました。

そして、「人をつなぐ 未来へつなぐ市

川の教育」を基本理念に、その具現化を

図っていくと述べました。

そこで今号では、新年度の市政と教

育行政を運営するための、それぞれ3つ

の基本的な方針を紹介します。この基

本的な方針を実現することで、「住んで

みたい」「住み続けたい」と思える質の高

いまちを築いていきます。

施政方針

美しい景観のまちの実現

市民と行政の協働により、まちの質と価値を高める取り組みです。きれいな街並みは、言葉に言い表せない私たちの生活の姿を伝えます。そして景観をつくる私たちは、未来に生きる人たちの美意識にも大きな影響を与えます。

では、行政は市民との協働でどのよう

なことができるのでしょうか。庭で草花や

樹木を育てる、地域の清掃に参加する、

外から見える家の外観を意識する。そこ

からまちに視野を広げて、駅前や道路な

どの公共空間で景観を意識した行動をと

る。日常生活の中でもさまざまな行動

をすることが出来ます。これらを受けと

め行政、市民、事業者が協働して美しい景観づくりに取り組んでいきます。

また、市民が望む景観は、地域ごとに異なっています。多くの市民に意見を伺いながら、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを実現していきます。

社会変化への適切な対応による福祉の充実と生活の安定

医学の進歩、公衆衛生の発展、健康意識の高まり、生活環境の改善などのさまざまな要因から、平均寿命は延びており、これからは人生90年の時代になります。元気で健康な高齢者に地域や社会で活躍してもらうために、さまざまな支援を行います。

また、少子化が進む中、子どもは地域の宝です。未来を担う子どもたちが、伸び伸びと成長していける地域、そして、民間の力も活用しつつ、安心して子を産み、育てられる社会となるよう取り組んでいきます。

今、医療、介護、子育てなどに関する社

会の制度が大きく変わろうとしています。4月から消費税率が引き上げられ、これを財源として社会保障制度を持続可能なものとするための取り組みが進められます。行政運営を取り巻く環境は大きく変化しますが、こうした変化に迅速かつ適切に対応していきます。



行財政改革による安定経営の実現

日本の経済は着実に向上してきているといわれますが、生活の実感としては中小企業や地域経済に景気回復の効果が十分浸透していない状況です。今後も社会保障費などの増加が見込まれることから、厳しい財政状況は続いていくと予測されます。そこで、目指すべき将来都市像に近づくためにも、行財政改革大綱第1次アクションプランを推進していきます。

直営で管理している公の施設の経営を見直すため、民営化などを積極的に進める他、給与水準の適正化を図るため人事給与制度改革に取り組みます。

高度経済成長期の人口増加に対応するため、多くの公共施設が建設されたことから、施設の老朽化が進んでおり、これらの施設に対し、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活

用する仕組みについて組織的に取り組みます。また、建て替えや修繕などの財源に資するため、公の施設の使用料など受益者負担の見直しを行います。10年先を見据えた持続可能な市政運営を目指して、行財政改革を迅速果断に実行していきます。

教育行政運営方針

児童・生徒の学習環境の充実

第二として、学力や体力の向上があります。将来の予測が難しい現在の社会においては、自らの生涯を切り拓く力強さが必要です。そのためには、子どもたちの学力や体力の向上が欠かせないことが

ら、退職教員や大学生、地域人材を活用し、放課後や長期休業中に児童・生徒に学習の場を提供する「校内塾・まなびくらぶ」を新設するなど、個々の実態に応じたきめ細かな対応を図ります。

また、第二としては、子どもたちの安全・安心を確保することです。学校施設、防犯、交通安全、いじめなど、安全・安心に係る事柄は数多く、そのいずれにも適切に対応していきます。

家庭・学校・地域・行政の連携

家庭・学校・地域・行政が自らの役割と責任を果たし、連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図る必要があります。

クラブ事業など数多くの事業により、連携協力をしてきましたが、新たな連携の在り方も拡充していきます。

また、学校の教育力の向上を図るため、学校間の連携として、塩浜小・中学校の小中一貫校化を進め、二貫校のモデル校として平成27年度の開設に向け、教育課程の再編成などの準備を行います。

生涯学習の推進

21世紀は、「知の循環型社会」といわれ、生涯にわたって学び、多様な個性能力を開花させることは、その人の人生を豊かにするとともに、社会全体の成熟をももたらしてくれるものと思います。

公民館や図書館、博物館などでは、ハード・ソフトの両面で充実を図るなど、誰もが生涯を通して学び続けられる学習環境の実現を目指します。

そして、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、その成果を社会に生かすことができるような生涯学習社会の構築を、一歩一歩、着実に進めてまいります。



▲耐震補強工事がされた東国分中学校



▲アイ・リンクタウン展望施設から見た街並み